



大江町



かがやく高校生応援給付金

大江町の高校生皆さんの輝しい将来を願い、町では勉学・スポーツ・資格取得など夢に向かって励む高校生を応援するために、大江町の高校生全員に在学期間(最大3年間)、給付金を給付します。

対象者：高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年）、専修学校高等課程等に在籍する生徒

※対象となる学校は国の高等学校等就学支援金制度と同じです

給付金額：対象者1人当たり50,000円/年

申請要件：令和6年4月1日現在※において対象者及び対象者を現に養育している保護者が大江町に住所を有していること（通学することが理由で寄宿等により町外に住所を有する生徒については、保護者のみ住所要件を求めます。いずれの場合も、保護者の住所要件が必要です。）※途中転入者については原則保護者の転入日現在

申請方法：申請書に在学証明書原本・給付金受け取り通帳の写しを添付のうえ、大江町役場子育て推進室に提出

申請書の書き方は裏面をご覧ください。

※この他に、養育関係や在学関係を確認するために、別途証明を求めることもあります

受付期間：令和6年4月17日～令和7年2月28日



『町長への手紙』提出のお願い

高校生ご本人の声をお聞かせいただき、今後の政策立案のための参考とさせていただきます。また、事業紹介の一環としてSNSや広報、HP等に掲載させていただくこともあります。

ご了解のうえご記入ください。この『町長への手紙』の提出は給付のための必須要件ではございませんが、申請書と一緒にご提出いただくか、または後日ご提出いただき、お子さん自身の声を届けていただくことを期待しております。